

令和6年度 南房総市 ことしの予算



令和6年度南房総市の予算額

「一般会計予算」
266億300万円

「特別会計予算」
「公営企業会計予算」をあわせると
417億8,744万円

令和6年度予算のポイント

- ◎自然との共生
- ◎子育て支援
- ◎教育の充実
- ◎仕事づくりの応援
- ◎移住・定住の促進
- ◎保健・医療・福祉の充実

はじめに

日ごろより市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和6年度の一般会計予算は、約266億円です。歳入のうち、自主財源*1が約75億円(28%)、依存財源*2が約191億円(72%)となっています。

南房総市では令和元年の台風以降、コロナ禍や物価高騰の影響により、さまざまな業種の方が経済的損害を受けました。各種支援により徐々に回復傾向にありますが、今もなお厳しい状況が続いており、今後も社会情勢を十分に注視していく必要があります。これからも引き続き国や県と連携し、市民のみなさまの暮らしを守るきめ細やかな対策を速やかに行ってまいります。

また、令和7年度までの間は、公共施設の再編整備などの大規模事業が集中していることから、合併特例債*3をはじめとする有利な財源を最大限有効に活用していくほか、より一層の市税など自主財源の確保、デジタル化による事務事業の見直しなどの経常経費の節減、合理化、効率的かつ効果的な公共施設の再編を進めることで、市民のみなさまが安心・安全で快適に暮らし続けられるまちづくりを推進してまいります。

令和6年度予算は、「第2次総合計画・後期基本計画」や「総合戦略」の中心コンセプトである「子育て世代の維持・増加」の実現に向けて、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる「子育て・教育環境の充実」、選ばれる・ずっと住み続けたい・いずれ戻ってきたいと思われる「移住・定住の更なる促進」、「仕事づくりとマッチング支援」、「持続可能なまちづくり」に重点を置き、切れ目なく、強力に事業を展開してまいります。

あわせて、南房総市の最大の魅力である豊かな自然を最大限に活かした「自然との共生」を軸とした政策についても引き続き実施し、地域の活性化を図るとともに、誰にとっても「魅力の郷」と感じてもらえるようなまちづくりを市民のみなさまと手を携えて実現してまいります。



南房総市長 石井 裕

- ※1 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※2 依存財源 地方交付税*4など国や県から交付・割り当てられる収入や市債(借金)
- ※3 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される
- ※4 地方交付税 地域による経済格差を埋めるためなどに、税の一定割合を地方に配分するお金

「自然との共生」施策

1. 魅力ある環境づくりの促進

南房総の財産である豊かな自然の維持、保全に努めるとともに、魅力ある環境づくりを促進します。

環境都市づくり推進事業

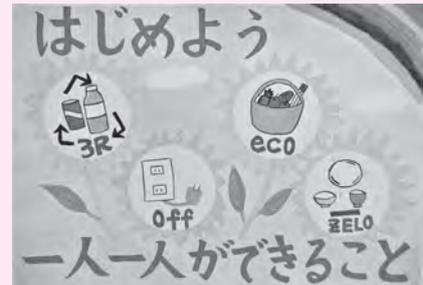
環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、環境保全、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止対策や環境に関する啓発を行います。

● 環境啓発事業 92万円

環境づくりを啓発するため環境学習会、環境ポスター・標語コンテスト、エコライフカレンダー作製などを行います。

● 生ごみ処理機等購入費補助金 500万円

ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機およびコンポストなどの購入に対し、補助金を交付します。



住宅用設備等脱炭素化促進事業 441万円

地球温暖化対策・脱炭素を促進するため、住宅用の脱炭素化設備導入経費の一部を補助します。



合併処理浄化槽設置補助金 4,198万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用の一部を補助します。単独処理浄化槽およびくみ取り槽の撤去費および宅内配管工事費（建替、増築などを除く）も補助対象となります。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

森林資源活用推進事業 1,270万円

森林資源のエネルギー利用を促進するため、木質バイオマス※暖房機の導入および薪の購入を支援します。



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

脱炭素社会に向けた森林整備事業補助金 380万円

千葉県のCO₂吸収量認定制度のもとで、森林環境譲与税を活用し市内における森林整備を補助金で支援をする取り組みを実施します。

森林環境保全整備事業 600万円

ナラ枯れ被害による倒木や落枝などにより重大な被害を及ぼす危険性の高い樹木の伐採費用に対し、補助金を交付します。

- ・危険木伐採支援補助金 補助率1/2 上限額30万円
- ・ナラ枯れ対策事業補助金 補助率1/2 上限額30万円



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

※木質バイオマス 樹木を伐採したときに発生する枝などの木材からなる「再生可能な、生物由来の有機性資源」

「自然との共生」施策

2. 第1次産業の育成

基幹産業である第1次産業の育成、振興に資する取り組みを推進するとともに、豊かな自然環境の保全に繋がります。

地産地消推進事業 169万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進めます。



農業振興法人支援事業 2,260万円

農作業の作業受託や担い手の確保・育成を行う（一財）南房総農業支援センターの運営を支援します。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

新 農産産地支援事業 1,000万円

集落を基礎とした担い手集団の育成と米・麦・大豆の生産体制の確立のため売れる米づくりの、産地育成に必要な機械施設の整備に必要な経費の一部を補助します。

補助率 1/3 上限額 1,000万円



自給飼料緊急生産機械導入支援事業 800万円

自給飼料の生産を耕畜連携やコントラなどの組織的に取り組む農業生産者に対し、効率的な生産のための機械を導入する経費の一部を補助します。

補助率 8/10 上限額 400万円



輸入飼料高騰緊急支援事業 6,000万円

輸入飼料の高騰により影響を受けた畜産農家へ輸入飼料購入額の一部を補助します。

補助率 1/20



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

あわびの稚貝放流と増産対策 1,144万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。



輪採型あわび漁場の造成 3,971万円

漁場ごとに種苗放流・禁漁・漁獲を年単位でずらし、毎年1か所ずつアワビを漁獲回収する「輪採型漁場」を整備するため、防衛省の補助事業を活用し東安房漁業協同組合が実施するコンクリート製平板などのアワビ礁造成にかかる経費について補助します。



漁業後継者育成事業 2,632万円

小型漁船漁業に必要な技術取得の研修費の補助や学生を対象とした水産教室の開催、漁業支援の地域おこし協力隊※の募集をするほか、新規就業者に対し家賃の一部を支援します。



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

※地域おこし協力隊 都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として、農業・漁業への従事や地域の魅力PRなどさまざまな地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取り組みです。

新規就農者支援事業 3,546万円
農業次世代人材投資事業 1,170万円
三芳新規就農支援施設管理運営事業 62万円

新たに就農を目指す人や地域の中心的な担い手を目指す新規就農者に対し、資金などを支援します。研修の支援や住居などの生活支援、農業用機械の購入支援などを実施します。また、地域おこし協力隊※の制度を活用し、新規就農者の育成を行います。



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

3. 自然を活かした観光振興

自然豊かな南房総市の強みを生かし、観光需要を増加させます。

公園・遊歩道管理事業 8,847万円

市内20か所の公園と20か所の遊歩道の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性向上を図ります。

• **富山展望台建替事業 2,596万円**

老朽化した富山展望台の建替工事を行います。

• **観光施設等改修事業 1,130万円**

遊歩道や登山道について、倒木の除去、階段及び柵の修繕を行い、魅力あるハイキングコースに整備します。



自然体験活動推進事業 4,371万円

海や里山など自然の観光資源を生かした体験メニューの造成やPRを行います。

• **サイクルツーリズムや観光馬車による観光振興 3,345万円**

豊かな自然や起伏に富んだ地形、交通量、信号が少なくサイクリングに適した道路を生かしたサイクルツーリズムや自然環境に配慮し、エコ社会を意識した観光の取り組みとして、馬車による観光事業を行います。また、アウトドア活動のガイド養成や、事業間の連携により、体験型観光の振興を図ります。



• **星空保護区関連業務 638万円**

和田町上区エリアの星空保護区の認定に向けた申請業務や、動画作成などのPR活動を行い、良好な星空を活用した観光振興を図ります。



道の駅SDGs事業補助金 418万円

SDGs（持続的な開発目標）達成のため、「食品ロス」、「森林保護」、「地産地消」を軸としたエシカル商品※の開発費用に対し、補助金を交付します。

千倉の花畑再生事業補助金 600万円

「花」を起点とした観光振興および地域の継続的な経済発展のため、千倉の花畑再生事業に対し、補助金を交付します。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

※エシカル商品 環境や社会、人に配慮して作られた商品。

「自然との共生」施策

4. 自然・食材など地域資源を活かした教育の取り組み

地域資源を活かした教育施策により、子どもたちの豊かな心の育成や人格を形成します。

南房総学の推進

各小中学校での地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。南房総の恵まれた自然を生かし、体験活動を中心とした『南房総学』を推進することで、「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」の五感を働かせ、豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力などの生き方を育てます。

- 南房総学推進事業補助金 135万円
- 南房総自然体験推進事業補助金 197万円



問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

南房総市の学校給食は、平成23年度から週5日完全ご飯給食です。

使用するお米は、100%南房総市産で、農薬と化学肥料を通常栽培と比較して半分以下に減らした「ちばエコ農産物」の認定米です。子どもたちに、たくさん食べてもらえるよう、ご飯を増量対応します。また、食材はできるだけ、地場産物を取り入れ、新鮮なもの、旬なものを使用し、特産品の鯨肉やビワがメニューに並ぶこともあります。

給食をとおして、郷土の産業や食文化を知り、食べ物への感謝や郷土への誇りを学び、健康的な食習慣を身に着ける「食育」を推進します。なお、第3子以降の給食は無料とします。※諸条件あり



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

子育て支援

安心して子どもを生み育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

新 子ども家庭支援室の新設

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、「子ども家庭支援室」を子ども教育課内に設置します。

これまで子ども教育課 教育相談センターで取り組んできた家庭児童相談・特別支援教育・適応指導の3つの業務に加え、子育て支援施設「ほのぼの」と健康推進課にある「子育て世代包括支援センター」の機能を1つにし、0歳から18歳までの子どもと家庭のさまざまな問題について相談支援活動を行います。

さらに、社会福祉課児童福祉系の業務を合わせて、子育てに関する市民の窓口を一本化します。

| R5 年度体制 | | | R6 年度体制 | | |
|---------|--------|--------------------------------|---------|--------------------|----------------------------|
| 保健福祉部 | 社会福祉課 | 社会福祉係 障害福祉係 児童福祉係 保護係 | 保健福祉部 | 社会福祉課 | 社会福祉係 障害福祉係 保護係 |
| | 健康推進課 | 予防係 保健係 | | 健康推進課 | 健康推進係 成人保健係 |
| 教育委員会 | 子ども教育課 | 教育係 支援係 | 教育委員会 | 子ども教育課 子ども家庭支援室 | 教育係 児童福祉係 支援係 保健係 |



子育て支援・教育相談（スマイル） 2,519万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に子育て不安に対する相談業務を行います。

教室や学校以外の子どもの居場所として「スマイルプラス」「スマイル」を開設しています。

今年度は10人のスタッフで対応します。



発達相談・トレーニング（ぱれっと）事業 1,904万円

人間関係をうまく築けず、学習や集団生活に困難さがある児童生徒に対し、ソーシャルスキルトレーニングや自立活動、遊びなどの体験活動を通して社会性を養います。



特別支援教育総合推進事業

1億739万円

発達障害を含む障害のある児童生徒への特別支援教育の一層の充実を図るため、幼稚園、小学校、中学校に42人の特別支援教育支援員を配置します。

子育て支援センター大規模改修事業

1億3,902万円

建物の長寿命化を図るとともに、環境にやさしい省エネルギーに配慮した大規模改修工事を実施します。



問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室支援係） ☎46-2957

子育て支援

出産・子育て応援給付金 1,031万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠期と産後に出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を一体的に行います。

| 給付金の種類 | 支給の対象者 | 支給額 | 支給要件 |
|-------------------|---------------------|------------|---|
| 出産応援給付金 (妊娠期) | 令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦 | 妊娠1回につき5万円 | ・妊娠届出時に面談 ・アンケート回答 ・申請書兼請求書の提出 |
| 子育て応援給付金 (出産時) | 令和4年4月以降に生まれた児童の養育者 | 児童1人につき5万円 | ・新生児訪問等による面談 ・アンケート回答 ・申請書兼請求書の提出 |

産後ケア事業 111万円

産後のお母さん、赤ちゃんが健やかに生活するために、産婦の身体的回復を図る支援や育児指導を行います。



妊婦・乳幼児の健診 1,282万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。



問い合わせ 子ども教育課（子ども家庭支援室保健係） ☎46-3112

預かり保育事業 7,045万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、夏期休業中も給食を提供します。



病児・病後児保育 1,366万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

新 短時間保育の保育料無料化

国の制度の活用やライフスタイルの変化に合わせ、多様な働き方を支援し、家族との時間を大切に過ごせるよう、仕事と育児を両立できる環境づくりを促進するため、令和6年4月分から短時間保育（午前8時15分～午後4時15分）は全階層無料とし、標準時間（午前7時15分～午後6時15分）は、国が定める基準額の半額程度へ保育料を引き下げます。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

子ども医療費の助成 7,653万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を高校3年生相当まで助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。また、自己負担額に上限を設け一人の児童が、同一月に同一の医療機関を受診する場合は、入院11日または通院6回以降の受診は無料となります。



問い合わせ 子ども教育課（児童福祉係） ☎46-2936

子どもの国民健康保険税を半額免除

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入の18歳以下の子どもに係る均等割額の半額を免除します。これにより、世帯主へ課税される国民健康保険税が一部免除となります。

産前産後期間の国民健康保険税を免除

国民健康保険に加入の出産被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月分、多胎妊娠は6か月分）を免除します。妊娠85日以上分娩、死産、流産、早産、人口妊娠中絶が対象となります。

問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060

自然豊かで賑わい、憩いの場となる公園の整備を進めます。

旧南三原小学校等跡地整備事業【R5～R6 継続事業】 3億9,392万円

跡地を有効活用し、子どもたちから高齢者までの幅広い年齢層にわたり、遊びや健康づくりが楽しめる公園の整備を進めます。

地域の賑わいや憩いの場として、明るく開放的な空間づくりを目指します。



旧平群小学校等跡地整備事業【R6～R7 継続事業】 3億246万円

『憩いと賑わいから生まれる地域の交流拠点』として、子どもたちが自由な発想で、のびのびと遊び、同伴者も子どもたちと一緒に過ごすことができる芝生広場や、幅広い年齢層の方々に利用できる健康遊具などを整備します。

今年度から2か年にわたり工事を実施します。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

教育の充実

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育を推進します。

新 千倉小学校交通安全対策事業 5,011万円

小学校付近の危険な交差点を、児童生徒の安全を確保するため、歩道を整備します。



千倉中学校校庭整備事業【R5～R6 継続事業】 1億1,822万円

老朽化する設備や水はけが悪くなった校庭（グラウンド）の整備工事を行っています。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

教育の充実

拡充 学校外教育サービス利用助成事業 4,491万円

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。今年度は、幅広い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、助成額を一律にします。

小学5・6年生 4,000円/月 中学生5,000円/月



市内一斉学力調査を実施 165万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



小学校へ英語活動指導者を配置 252万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者7人を各小学校に配置します。



学習講座事業 513万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とし、長期休業中や放課後に学習講座を開催します。

1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。



学力向上推進事業 230万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取り組みに対して補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む講座を企画し、実施します。

問い合わせ 子ども教育課（教育係） ☎46-2966

仕事づくりの応援

新分野へのチャレンジや起業、事業拡張、デジタル化などに取り組む企業や個人の方を支援し、地域の賑わいの創出、地域経済の活性化を図ります。

就労・スキルアップ支援事業 231万円

市内事業者の社員のスキルアップによる売上げの向上、経営基盤強化のため、資格取得などに対して支援をします。 補助率1/2 上限額 年額20万円/社

デジタルスキル人材育成 350万円

デジタルスキル向上と就労スキルの習得を支援し、時間と場所を選ばない働き方を推進します。



市内事業者デジタル化支援事業 880万円

市内事業者を対象にデジタル化の啓発セミナーや、IT導入に向けた企業診断、伴走支援を実施します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

がんばる事業者支援とデジタル化推進事業 2,000万円

【がんばる事業者支援】

市内における起業や既存事業の機能強化、新たな分野への取り組みや地域雇用を創出する事業者に対し、設備投資などの5つのメニューによりきめ細かく支援します。

| 区分 | 事業名 | 内容 | 補助金の上限額 | 補助対象経費および補助率 |
|----------|-------------|------------------------------------|--|--|
| 建物、設備費補助 | ①起業家支援事業 | 市内で起業しようとするもの | 100万円 | 〔対象経費〕 ・事業所の新築、改築または取得経費 ・事業所で使用する設備・備品購入費等 ・事業所の賃借料 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内 |
| | ②市内進出支援事業 | 安房郡市外から市内へ新たに事業所を設置するもの | 200万円 (雇用3名以上) 100万円 (雇用3名未満) | |
| | ③新分野参入支援事業 | 新分野に進出や業務転換をするもの | 100万円 | |
| | ④事業高度化支援事業 | 事業の生産性やサービスを向上させるもの | 100万円 | |
| 車両、設備費補助 | ⑤移動販売導入支援事業 | キッチンカー等を利用し移動販売を行うための車両、設備等を整備するもの | 100万円 | 〔対象経費〕 ・キッチンカー等の取得経費 ・キッチンカー等として使用するための改造経費 ・キッチンカー等として使用する車両に備える備品購入費 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内 |
| 雇用補助 | 雇用創出支援事業 | 建物、設備補助を受け、一定条件を満たす市民雇用をした場合 | 1人につき60万円、最高5人・300万円 ※①～⑤の申請者のみ併用可 | |

【デジタル化推進】

市内事業者の業務効率化や売上・販路拡大を目的としたデジタル技術の導入を支援します。

| 区分 | 事業名 | 内容 | 補助金の上限額 | 補助対象経費および補助率 |
|-------|---------------|-------------------------------------|---------|--|
| 設備費補助 | デジタル化トライアル補助金 | デジタル化による業務効率化・生産性向上を行うための機器等を導入するもの | 50万円 | 〔対象経費〕 ・ソフトウェア利用費 ・ウェブサイト制作費 ・インフラ整備費 ・機器リース費 ・機器購入費 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内 |

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

移住・定住の促進

都市部の方々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

<移住・定住の促進>

情報発信の一元化と積極的なプロモーションを実施するとともに、移住相談窓口の充実および館山市と連携した移住セミナーなどを実施します。



移住・定住シティプロモーション 520万円

移住定住情報サイトの運用および各種広告宣伝媒体を制作・活用し、積極的な移住定住プロモーションを展開します。



新 移住子育て世帯家賃補助金 300万円

市内の民間賃貸住宅に入居した転入子育て世帯に、家賃の一部を助成します。
補助率 1/2 上限額 1年目：2万円/月 2年目：1万円/月

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

移住・定住の促進

結婚新生活支援事業 450万円

新婚世帯の暮らしを支援するため、住居の賃借費用、リフォーム費用および引っ越し費用を補助します。

補助金額 夫婦ともに39歳以下：最大30万円
夫婦ともに29歳以下：最大60万円



UIターンによる起業・就業者の創出 600万円

東京23区に在住・在勤の方が本市に移住し、千葉県が運営するマッチングサイトに登録された事業所に就職または起業した世帯に対し、支援金を支給します。

補助金額 単身：60万円
世帯：100万円(子育て世帯 世帯あたり100万円加算)



ふるさと回帰支援センターの活用 145万円

都内の「ふるさと回帰支援センター」に市の魅力や支援策をPRするためのブースを設置するほか、来場者に対する移住相談業務を行います。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

空き家バンク 1,332万円

市内に所有している空き家を「売りたい・貸したい」という方の物件情報を市のホームページなどに掲載し、その情報を見た「買いたい・借りたい」という移住・定住希望の方との橋渡しをします。

また、空き家バンクを通じて賃貸借契約が成立した物件の所有者に対し、改修費用の一部を補助します。
補助率 対象経費の2/3 上限額 200万円

住宅取得の補助 1,000万円

市内で新築住宅を建設または購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金(10万円~60万円)を交付します。さらに、省エネ住宅(ZEH住宅等)を新築した場合は、40万円を上乗せして交付します。また、中古住宅を購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金(上限40万円)を交付します。

【新築住宅を建設または購入した場合】

| 種別 | 申請者 | 奨励金額 | | 業者区分 |
|----|-------------------------------------|------|------------------------|---|
| | | 基本額 | 加算額 | |
| A | 子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した者 | 30万円 | 一定の省エネ性能を有する住宅 40万円 | 郡市内建設業者または郡市内販売業者に 限る。 ただし、ZEHについては、業者不問。 |
| B | 若年者であって新築住宅を建設または購入した者 | 10万円 | | |
| C | 子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの | 60万円 | | 業者不問 |
| D | 若年者であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの | 30万円 | | |

【中古住宅を購入した場合】

| 申請者 | 奨励金額 |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 子育て世帯の世帯員または若年者であって中古住宅を購入した者 | 建物購入価格(消費税を除く。)の10%(上限40万円) |

※子育て世帯：満18歳以下の子を持つ世帯

※若年者：満35歳以下の者もしくは婚姻をしている申請者または配偶者が満39歳以下の者

※年齢：令和6年4月1日現在の年齢

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域公共交通対策事業 9,549万円

市内を運行する路線バスに対する運行費の補助や、館山市との連携による交通空白地での実証運行を行います。また、運転免許証を自主返納した高齢者に、運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した場合、発行にかかる手数料を助成します。

拡充 高校生等通学費補助金 1,061万円

高校生などのバスや鉄道の通学定期代の一部を助成します。今年度は助成対象期間を令和6年4月から令和7年3月までの1年間に延長します。

補助額:通学定期代のうち6万円を超える部分(鉄道利用分は上限6万円)



市営路線バス管理事業 2,704万円

市営路線バス富山線「トミー号」と富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

拡充 高齢者外出支援サービス 836万円

自宅で生活している高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図るため、市町村民税非課税者または運転免許証返納者など(失効した人、非保有の人を含む。)を対象に、バス・タクシーの利用料金の一部を助成します。今年度は、タクシー券の最大交付枚数を30枚に、タクシー・バスの乗車1回あたりの最大使用枚数を4枚までに拡充します。



問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

若年がん患者在宅療養支援事業 130万円

若年がん患者の生活の質の向上を図るため、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成します。

拡充 予防接種事業 8,531万円

今年度、新たに50歳以上を対象とした帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)接種費用の一部(5,000円×2回)を助成します。また、予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防およびまん延予防を目的に、定期接種など(子どもを対象としたヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・ポリオ・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ロタウイルス、成人を対象とした風しんの予防接種など)を実施します。

問い合わせ 子どもの予防接種:子ども教育課(子ども家庭支援室) ☎46-3112
成人の予防接種:健康推進課 ☎36-1154

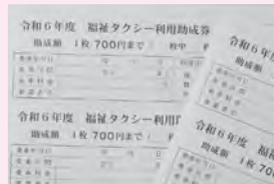
生活困窮者自立支援事業 1,972万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。

拡充 障害者地域生活支援福祉タクシー助成事業 116万円

重度の身体障害者および知的障害者のタクシー利用料を助成し、社会参加および自立の促進を図ります。今年度は、タクシーの乗車1回あたりの最大使用枚数を4枚までに拡充します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151



保健・医療・福祉の充実

新 高齢者デジタルサポート事業 90万円

千葉工業大学と連携し、高齢者のデジタル対応の現況調査を行い、高齢者のニーズに応じたデジタル活用セミナーを開催します。



介護人材確保対策事業 232万円

介護施設などへの就職を希望する人材や、介護職員が質の高い介護サービス担い手となるよう、介護職員初任者研修および実務者研修の費用の一部を助成するなど、介護人材の確保・定着を図ります。

成年後見制度利用促進事業 280万円

安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、成年後見制度および日常生活自立支援事業などの利用を促進します。



新 地域包括支援センター事業 377万円

三芳地区を担当する地域包括支援センターを設置するとともに、指定介護予防支援事業所を開設し、地域の高齢者の支援や、要支援認定者などのケアプランを作成します。

新 高齢者補聴器購入費助成事業 60万円

認知機能の低下やうつを発症を予防するため、医師により補聴器の必要性が認められた市町村民税非課税世帯に属する高齢者に対し補聴器購入費の一部を助成します。

補助率 1/2 上限 2万円



新 介護予防・生活支援サービス事業 251万円

加齢や疾病により、日常生活に支障がある人が元の生活を取り戻すことができるよう支援する、短期集中によるリエイブルメントサービスのモデル事業を実施します。

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

いっしょの主なついで

地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税推進事業 5億9,055万円

市の魅力や取り組みをPRし、市内外の方から寄附を募ります。

寄附をされた市外の方には、お礼の品を発送します。いただいた寄附金は、子どもたちのための事業のほか、環境の保全、市民が主役のまちづくり、産業の振興など、多くの事業に活用します。また、地方創生に関する取り組みに対しては、企業版ふるさと納税の活用を進めます。



問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

産学協働による地域活力の創造 958万円

大学の技術や知見および行動力のある学生との相乗効果により、地域の課題解決のアイデアや活力を生み出すとともに、市内の子どもたちに大学が持つ知見などに触れる機会を提供します。



問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

有害鳥獣被害の防止 1億327万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに国の緊急捕獲支援補助金を継続します。

新・有害鳥獣処理施設建設工事設計業務 657万円

捕獲したイノシシなどの埋設に係る労力の軽減などのため、有害鳥獣処理施設を整備します。今年度は設計業務を行います。



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

総合加工施設建設事業【R5～R6 継続事業】 12億2,008万円

道の駅の機能強化、地域産品の高付加価値化を促進させるため乳製品や果物加工などのできる総合加工場を建設しています。令和7年4月より供用を開始する予定です。



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

観光地魅力アップ整備事業補助金 600万円

観光地の魅力向上と地域経済の活性化を目的として、民間事業者などが実施する観光トイレや駐車場、案内板などの整備費用に対し、補助金を交付します。



温泉郷活性化事業 3,106万円

南房総温泉郷ブランドの向上を図り、観光振興と地域経済の活性化を目的として、採掘した温泉を配湯するための環境整備に対し、補助金を交付します。



観光地域づくりプラットフォームの整備 993万円

新たな人材の登用（地域おこし協力隊※など）により、多種多様な人や組織とともに観光地域づくりを推進するプラットフォーム※の構築を目指します。

とみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業 【R5～R7 継続事業】

1億5,299万円

地域の農産物・加工品の販売機能の強化、バリアフリー化および施設の長寿命化を図るため、道の駅とみうら「枇杷倶楽部」の大規模改修工事を行っています。今年度は、花マルシェの増床や回廊の新設などの工事を予定しています。令和8年3月に全ての工事が完了する予定です。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

※地域おこし協力隊 都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊員」として、農業・漁業への従事や地域の魅力PRなどさまざまな地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取り組みです。

※プラットフォーム 多種多様な人や組織を仲介し結びつける場。

社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

とみうら元気倶楽部大規模改修事業

3億6,601万円

とみうら元気倶楽部の利便性、機能性の向上を図るために必要な改修を行います。



問い合わせ 市民課（とみうら元気倶楽部） ☎33-3411

千倉地区複合施設建設事業【R6～R7継続事業】

7億8,875万円

千倉地区旧忽戸小学校跡地に第一期工事として、コミュニティセンターと図書館機能を中心とした複合施設の整備を実施します。今年度より2か年にわたり建設工事を実施し、令和8年4月より供用開始予定です。



千倉 B&G 海洋センター等整備建設事業 2億6,927万円

千倉総合運動公園、千倉B&G海洋センターについて機能の強化と老朽部分の大規模改修工事を実施します。今年度は千倉B&G海洋センター施設全体の屋根およびアリーナ照明LED化・床などの改修工事、千倉総合運動公園テニスコート人工芝の全面張替え改修工事を行います。また、千倉総合運動公園野球場、多目的広場等整備の詳細な設計業務を行います。

新 富山多目的運動場グラウンド整備事業 1億1,357万円

富山多目的運動場のグラウンド環境改善のため、暗渠整備、内外野整備工事などを実施します。

新 三芳柔剣道場改修事業 905万円

三芳柔剣道場の老朽化に伴い、床の改修や照明のLED化などの工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課（スポーツ振興係） ☎46-2964

中継施設建設事業【R5～R8継続事業】

1億5,952万円

南房総市および鋸南町のごみを共同処理する中継施設を整備するため、今年度から3か年かけて工事を行います。



ごみ処理広域化事業 900万円

君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金です。



問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

道路改良・維持、橋梁修繕など 6億2,446万円

(道路新設改良事業5,210万円、道路維持事業5億7,236万円)

道路の改良、維持および老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

<令和6年度 主な事業箇所>

| 事業内容 | 地区 | 路線名等 | 工事箇所 | 延長等 |
|--------|----|-----------------|--------|--------|
| 道路改良 | 丸山 | 市道丸山2号線 | 杓見 | L=350m |
| 道路維持 | 富浦 | 市道南無谷43号線 | 富浦町南無谷 | L=7m |
| 道路維持 | 富山 | 市道久枝17号線 | 久枝 | L=22m |
| 道路維持 | 富山 | 市道市部31号線 | 二部 | L=5m |
| 道路維持 | 白浜 | 市道館ノ前1号線 | 白浜町白浜 | L=98m |
| 道路維持 | 千倉 | 市道忽戸6号線 | 千倉町忽戸 | L=220m |
| 道路維持 | 和田 | 市道布野2号線 | 和田町礎森 | L=16m |
| 交通安全 | 白浜 | 市道白浜4号線 | 白浜町白浜 | L=100m |
| 舗装修繕 | 富浦 | 市道富浦1号線 | 富浦町深名 | L=40m |
| 舗装修繕 | 三芳 | 市道川田1号線 | 千代 | L=130m |
| 舗装修繕 | 千倉 | 市道千倉111号線 | 千倉町川戸 | L=200m |
| 排水整備 | 富浦 | 市道多田良17号線 | 富浦町多田良 | L=25m |
| 排水整備 | 富山 | 市道市部20号線 | 市部 | L=31m |
| 排水整備 | 白浜 | 市道白浜112号線 | 白浜町滝口 | L=45m |
| 排水整備 | 和田 | 市道和田6号線 | 和田町礎森 | L=80m |
| 橋りょう補修 | 富浦 | 市道南無谷38号線上新田橋 | 富浦町南無谷 | L=7m |
| 橋りょう補修 | 富浦 | 市道南無谷44号線太田橋 | 富浦町南無谷 | L=11m |
| 橋りょう補修 | 三芳 | 市道上滝田3号線沢山橋1号 | 上滝田 | L=10m |
| 橋りょう補修 | 千倉 | 市道千倉11号線チョンチョン橋 | 千倉町北朝夷 | L=21m |
| 橋りょう補修 | 丸山 | 市道杓見15号線入台橋 | 杓見 | L=5m |
| 橋りょう撤去 | 千倉 | 市道千倉109号線川尻橋 | 千倉町北朝夷 | L=18m |

新 市営住宅南三原団地浴槽等改修事業

2,356万円

公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅南三原団地の浴槽改修工事などを行います。



問い合わせ 建設課 ☎33-1101

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

丸山分庁舎・公民館大規模改修事業 【R4～R6継続事業】

3億3,836万円

老朽化している丸山分庁舎および丸山公民館の機能保全、長寿命化および防災拠点施設としての耐震性確保のため大規模改修工事を行っています。



問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

木造住宅耐震化促進事業 140万円

本市の耐震診断費補助制度を活用し、耐震診断を実施した結果により、住宅の耐震改修工事を実施した方に補助金を交付します。

耐震診断：補助対象経費の2/3 上限額8万円
耐震改修：補助対象経費の23% 上限額50万円



ブロック塀などの撤去支援 100万円

道路に面し、地震時に倒壊するおそれのある危険なコンクリートブロック塀などを撤去する費用を補助します。

10,000円/㎡又は実工事費の少ない額の1/2(上限10万円)

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

災害対策費 3,128万円

災害発生に備え、必要な防災環境を整備します。
(災害用備蓄品(食料含む)の購入など)

・自主防災組織への補助 400万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、避難場所などの環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用の一部を補助します。

補助率 対象経費の1/2 上限額20万円



消防施設費 5,790万円

消防施設などの計画的な更新および維持管理に努め、地域消防力の強化を図ります。

防災行政無線親局・中継局更新工事 1億5,408万円

災害などに関する情報を迅速かつ的確に伝達するため、老朽化している親局(三芳保健福祉センター)、中継局(富浦・白浜・和田)の器機の更新工事を行います。



問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

市民活動応援事業 409万円

協働によるまちづくりを進める一環として、自主的・自発的に公益的な活動をする市民活動団体の皆さんを応援します

• NPO法人活動支援事業補助金 50万円

市内NPO法人の継続的かつ安定的な活動を支援するため、補助金を交付します。

「設立経費」 上限額 20万円

「初期活動」 上限額 30万円

• まちづくりチャレンジ事業補助金 315万円

市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し、補助金を交付します。

「はじめの一步コース」 上限額 5万円 1回限り

「チャレンジコース」 上限額 30万円 3回限り



地域づくり協議会支援員の設置 4,392万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

地域づくり協議会交付金 490万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

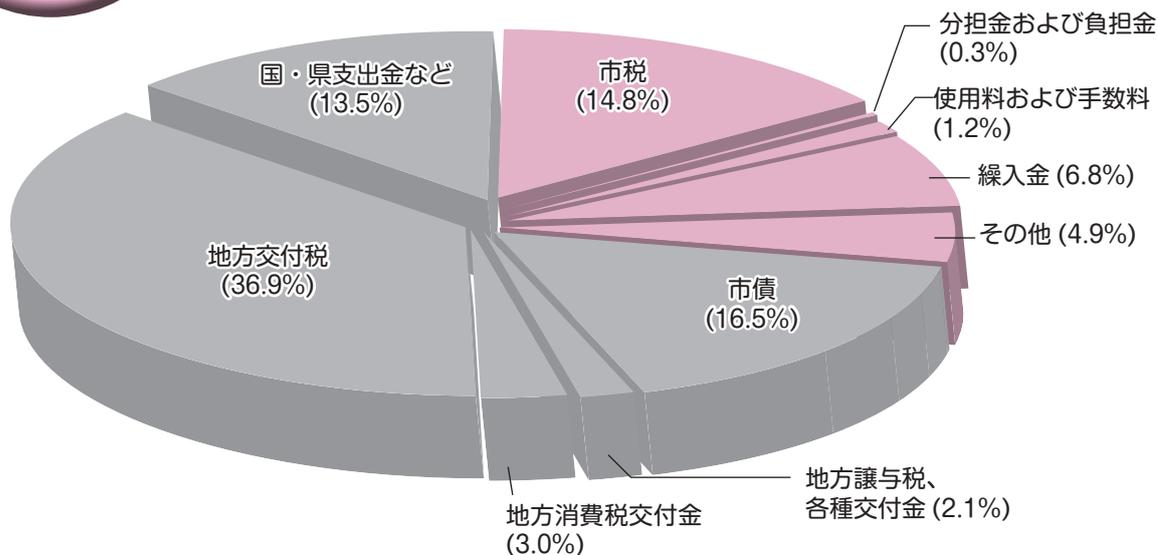


問い合わせ 市民課（市民協働グループ） ☎33-1005

266 億 3 00万円

歳入
266 億300 万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



■ 依存財源 (71.9%)

| 【依存財源】 | |
|---|----------------|
| 地方交付税など国や県から交付・割り当てられる収入や市債（借金） | 191 億 3,904 万円 |
| 市債 | 43 億 8,720 万円 |
| 建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。 | |
| 地方譲与税、各種交付金 | 5 億 4,684 万円 |
| 地方消費税交付金 | 8 億 200 万円 |
| 皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てることとされています。 | |
| 地方交付税 | 98 億円 |
| 皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。 | |
| 国・県支出金など | 36 億 300 万円 |
| 皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。 | |

■ 自主財源 (28.1%)

| 【自主財源】 | |
|---|---------------|
| 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入 | 74 億 6,396 万円 |
| 市税 | 39 億 3,948 万円 |
| 皆さんから市に納めていただく税金です。 | |
| 分担金および負担金 | 8,738 万円 |
| 事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。 | |
| 使用料および手数料 | 3 億 2,722 万円 |
| 市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。 | |
| 繰入金 | 18 億 426 万円 |
| 主に、基金を取り崩しています。 | |
| その他 | 13 億 562 万円 |
| 寄附金、不動産売却などの財産収入などです。 | |

Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

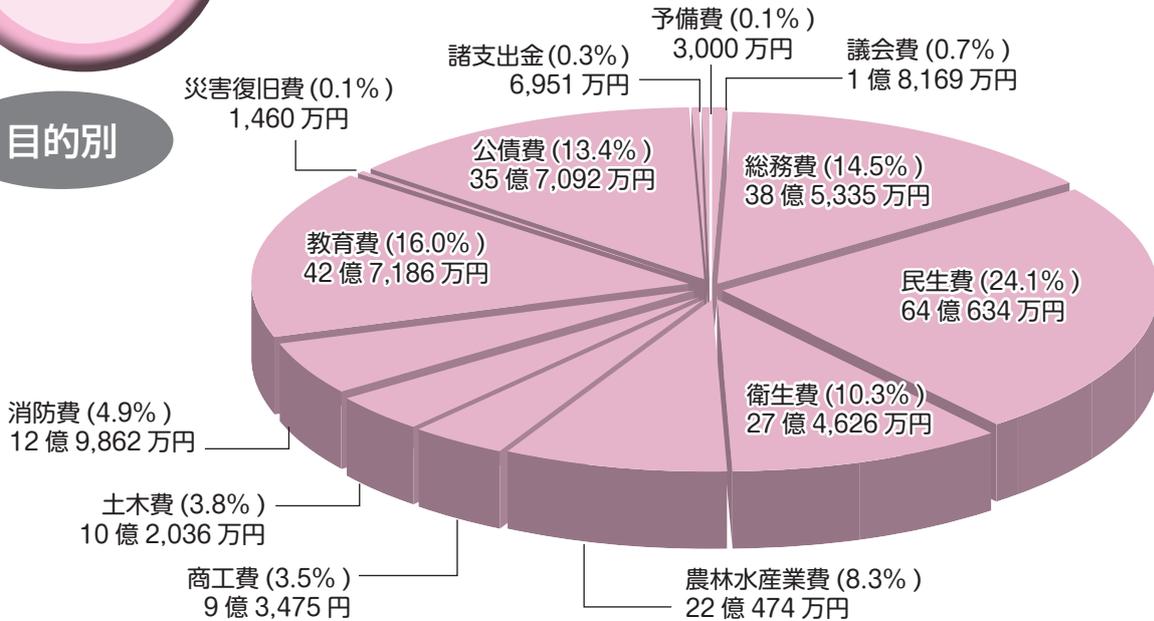
一般会計予算額

歳出

266億300万円

支出（歳出）は、福祉、教育、消防などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。

目的別



資料編

- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 商工費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費
- 消防費 災害を 방지、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

性質別

| | | | |
|--|-------------------|----------------------|--------------------|
| 投資的経費 (20.6%) | 54億7,566万円 | 義務的経費 (40.7%) | 108億3,031万円 |
| 幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費 | | 毎年必ず支出しなければならない経費 | |
| 普通建設事業費 | 54億6,106万円 | 人件費 | 44億9,974万円 |
| 災害復旧事業費 | 1,460万円 | 扶助費 | 27億5,965万円 |
| | | 公債費 | 35億7,092万円 |
| その他の経費 (10.1%) | 27億114万円 | 消費的経費 (28.6%) | 75億9,589万円 |
| 義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費 | | 後年度に形を残さない性質の経費 | |
| 積立金 | 4億1,958万円 | 物件費 | 41億1,348万円 |
| 投資および出資金 | 1,027万円 | 維持補修費 | 3億1,396万円 |
| 繰出金 | 22億4,129万円 | 補助費など | 31億6,845万円 |
| 予備費 | 3,000万円 | | |

市の借金（市債）の残高（令和4年度末）

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

一般会計

222億2,260万円

水道事業会計

24億8,683万円

病院事業会計

3,952万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 2億3,538万円

借金（市債）の中には、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。

市が実際に負担する額
2億3,538万円

1.1%

総額
222億
2,260万円

国から補てんされる額
219億8,722万円
98.9%

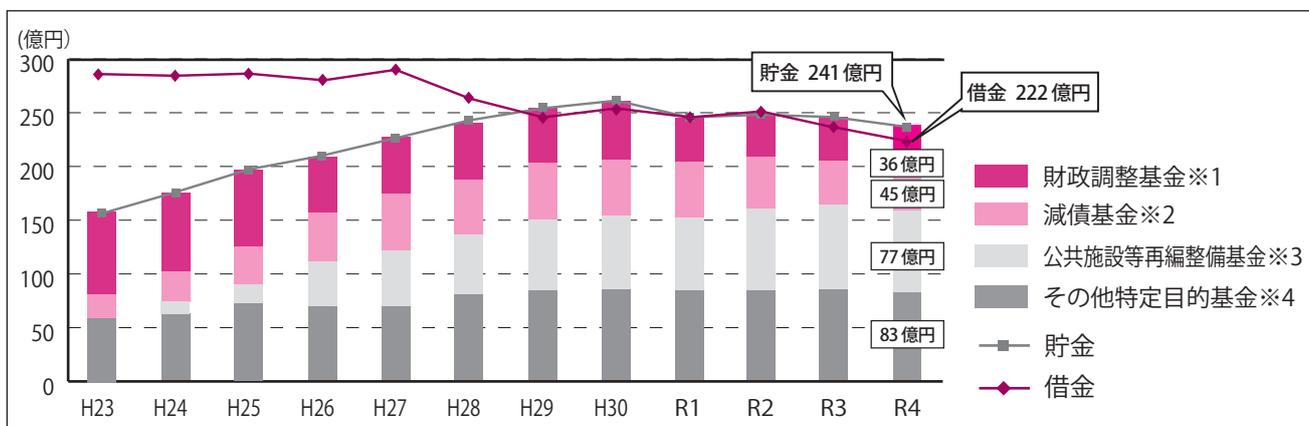
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 合併特例債 70%
- 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨時財政対策債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金

※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金

※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

市の将来はどうなるの？

市では歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう、持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があります。

市でも毎年公表していますが、わかりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

人口減少、少子高齢化の進展による収入減少や災害時の緊急対応のほか、公共施設の維持更新経費など、将来の財政負担に備えた市の貯金にあたる基金は、令和4年度末時点で約241億円となっています。

| 基金名称 | 令和4年度末残高 | 積立額の考え方 |
|-------------|-------------|---|
| 財政調整基金 | 35億7,477万円 | 財政調整や災害時の緊急的な支出に備えています。 |
| 減債基金 | 45億199万円 | 市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。 |
| 公共施設等再編整備基金 | 76億6,933万円 | 合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。 |
| その他特定目的基金 | 83億4,777万円 | 一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。 |
| 合計 | 240億9,386万円 | |

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額（278億5,819万円）－ 返済に使える貯金などの財源（430億1,522万円）＝ 実質的な将来負担額（マイナス151億5,703万円）

将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方がより健全であることを示します。南房総市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

現在、中継施設建設事業や千倉地区社会体育施設等整備事業などの大規模事業を実施しておりますが、少なくとも令和14年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な整備により出費を抑えます。

公共施設の維持経費について、「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 53億5,883万円

病気になったりけがをしたりしたときも、お金の心配をせずにお医者さんにかかるよう、みんなでお金を出し合うのが医療保険制度です。

年々1人当たりの医療費は増加傾向ですが、令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響で国民健康保険税率を改正せずに、令和2年度から国民健康保険財政調整基金を取り崩して対応してきました。

基金の残高も減少しており、安定した財政を運営するため、国民健康保険税率の改定を行うこととしました。

令和6年度国民健康保険加入者数(見込) 9,238人

○保険給付費の支給 40億28万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○保健事業 6,144万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めています。

また、35歳以上の国民健康保険加入者を対象に、短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割(上限3万円)

短期人間ドックの受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

国民健康保険財政調整基金

残高見込231,269,648円(令和6年3月末時点)

介護保険特別会計 58億1,441万円

「介護が必要になる」のは限られた人だけではなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを受けられるようにするのが介護保険制度で、40歳以上の人が支払う「保険料」と「公費」とで、運営をしています。

○居宅介護サービス給付事業 18億2,144万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス(訪問介護、通所介護など)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 8億9,475万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス(グループホームなど)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 19億4,993万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス(特別養護老人ホームなど)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 1億1,226万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス(訪問介護)および通所型サービス(通所介護)にかかる費用(利用者負担分を除く)を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 1億275万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、高齢者支援課内

に設置されている基幹型地域包括支援センターおよび市内4か所の地域包括支援センターで実施します。

後期高齢者医療特別会計 7億8,430万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。市の上水道は、富浦地区および三芳地区については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 14億5,533万円

支出 16億5,741万円

資本的収支

収入 2億5,480万円

支出 8億1,022万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○配水管更新事業 1億3,276万円

老朽化した配水管(920m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場設備等更新事業 2億3,356万円

白浜浄水場の監視制御装置などを更新します。

国保病院事業会計

心温かい親切的な医療を行い、市民の皆さんに愛され信頼される病院となるよう努力します。

初期救急医療の受入れ、入院機能(地域包括ケア病床47床)、感染症医療(感染症病床4床)などの医療を提供します。診療は、内科、外科、消化器内科、整形外科、リハビリテーション科です。新型コロナウイルス感染症では、重点医療機関として安房地域の中等症から軽症の患者の受入れ等を行いました。国保病院事業会計は、市直営の国保病院事業の予算です。

収益的収支

収入 7億1,667万円

支出 7億1,667万円

資本的収支

収入 2,340万円

支出 4,182万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、

南房総市役所 総務部 企画財政課(☎0470-33-1001)へお気軽にご連絡ください。